

〇はじめに

平成25年は、農林水産省（当時は農林省）の地方支分部局として、九州農政局が設置されてから50周年の節目に当たります。

農政局では、局内の累年統計資料や関係者からの厚意の提供を受けた写真データ等を編纂し、昭和30年代から現在に至る、九州農業の50年間を振り返る資料を作成し、公表しました。

本稿の編纂にご協力頂いた皆様に改めて謝意を表するとともに、平成25年度情勢報告の巻末付録として、その一部を再編集のうえ掲載します。

【参考】九州農政局の誕生

昭和30年代後半の時代背景

高度経済成長の中で、農業と他産業の格差が増大
貿易自由化が進展（飼料、大豆、綿花、生鮮野菜など）

農政の対応

食糧増産から、需要の多い品目への「選択的拡大」へ
生産性向上のための「構造政策」の推進

地域の実情に即した農政の展開のため

全国7カ所に「地方農政局」を設立
（昭和38年5月1日）

九州農政局旧庁舎

〇昭和38年の時代背景

当時、日本は高度経済成長期にあたり、東京オリンピックを翌年に控えた昭和38年の日本の実質経済成長率は10.5%を記録しています。国内では、初的高速自動車道である名神高速が部分開通し、また、国産初の連続テレビアニメーションである「鉄腕アトム」の放映もこの年に開始されました。

国際経済においても日本の地位は向上し、この年に、発展途上状態として貿易制限が容認されるGATT12条国から、原則として貿易制限が容認されないGATT



11条国に移行し、また、農産物貿易においても砂糖・バナナの輸入自由化が行われたことから、南西諸島のさとうきびや糖化原料作物である南九州の原料用かんしょ生産に大きな影響を与えました。

こうした経済成長に伴い、都市と農村の経済格差が顕在化したことから、地域の実情に即した農政を展開することを目的とした農林省の地方支分部局として、地方農政局が全国7カ所に設置されました。

当時の九州経済は、昭和35年以降、石炭・鉄鋼といった北九州の重工業が主力となる九州の鉱工業生産指数の伸びが鈍化し、全国の成長率を下回りました。昭和39年度の九州農業情勢報告では、都市と農村の格差とともに、九州においては、経済全体の地域間格差も含め「二重の格差」の解消が課題と指摘しています。

昭和30年
大分県朝地町



和仔牛品評会

昭和30～35年頃
佐賀県厳木町



自動車の普及

昭和35年
福岡県(京築地方)



めん羊品評会

昭和36年
大分県竹田市



総出の田植え

昭和38年
佐賀県厳木町



50年前の大雪

昭和38年
福岡県(福岡地方)



農民車コマツユニカ

昭和42年
宮崎県高千穂町



めぐり棒での大豆の脱穀
写真提供:延岡市 内藤記念館

昭和44年
宮崎県佐土原町



総出のみかん収穫

○50年前の九州の農業情勢

昭和38年は、全国的に米の消費量がピークを迎えた年であり、九州においても、南部の畑作地帯があるにも関わらず、九州全体では農産物産出額の45%、北部九州に限れば50%超を米が占める農業生産構成でした。現在の畜産物と野菜で産出額の過半を占める九州農業の生産物構成とは大きく異なりますが、これは、当時は食糧増産からの転換期にあったことに加え、九州における食料消費構造が、消費の多様化が進む他地域に比べて、依然、穀類主体に留まっていたこと、関西、関東方面への生産物の輸送手段が未確立であったため、農業生産の仕向けとして域内消費が主体であったことがあげられます。

営農面では、それまでの役牛による耕うん作業が機械に置き換わりつつありましたが、農家の資本力の弱い九州においては役牛耕うんを継続する農家も多

く、昭和38年における動力耕運機の普及率は、全国の31%に対し九州では18%に留まっていました。このことを、当時の情勢報告では「遅ればせながら進む機械化」と表現しています。また、経済成長に伴い労働力が流出したことや生産物構成の変化に伴って、特に収益性の低かった麦等が不作付けとなり、耕地利用率が減少しました。

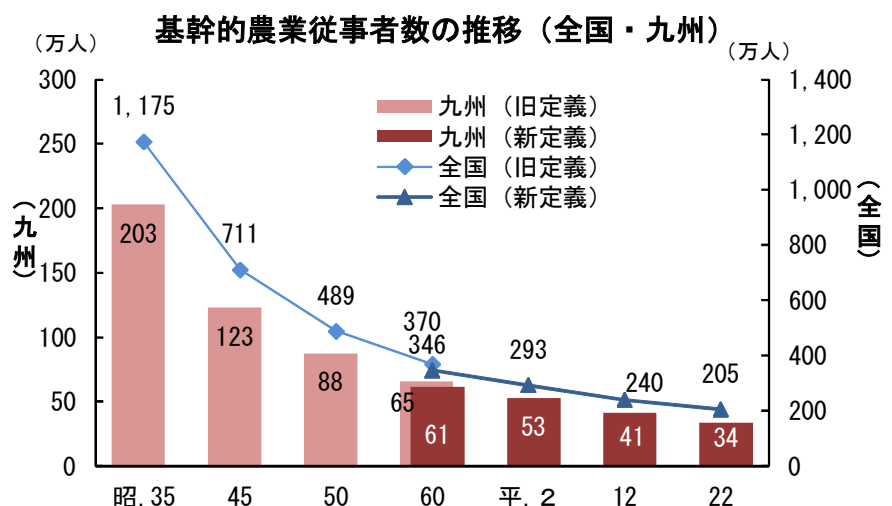
食料増産の目標が達成される中で、農業基本法（昭和36年制定）で示された「選択的拡大」（米を主作とする農業から多様な品目へ展開し農業所得を拡大させる政策）に向け、管内各地で取組の萌芽がみられます。商品作物として注目されていたみかんについては、生産量が全国の4分の1を占めるまで進展し、なお新興産地として未成園が植栽面積の半分と潜在供給力を有する中で、東京行き直行列車の運行が開始されました。また、ビニールハウスによる野菜の促成栽培の増大、農作業の機械化による役用牛の需要減を受け肉用牛やめん羊の品評会などが活発化したことが報告されています。

○50年間の九州農業の変遷

現在の九州の農業は、需要に応じた畜産、野菜生産を中心に、多様な品目が展開され全国の農業産出額の約2割を占める食料供給基地となっています。人口や生産額の面で全国の1割のシェアを持つ九州経済の中においては、むしろ農業がそのけん引役として期待されるようになってきています。

昭和30年代から現在までの間、国民の食料消費形態の変化や、輸送園芸等を

可能化するインフラの充実や農業技術の革新があり、九州農業を構成する人・農地、各品目の生産も、時々の事情に対応した多くの変革を経験してきました。以下では、九州農業の50年間の変遷を統計データ等で追ってみます。



資料：農林水産省「農林業センサス」

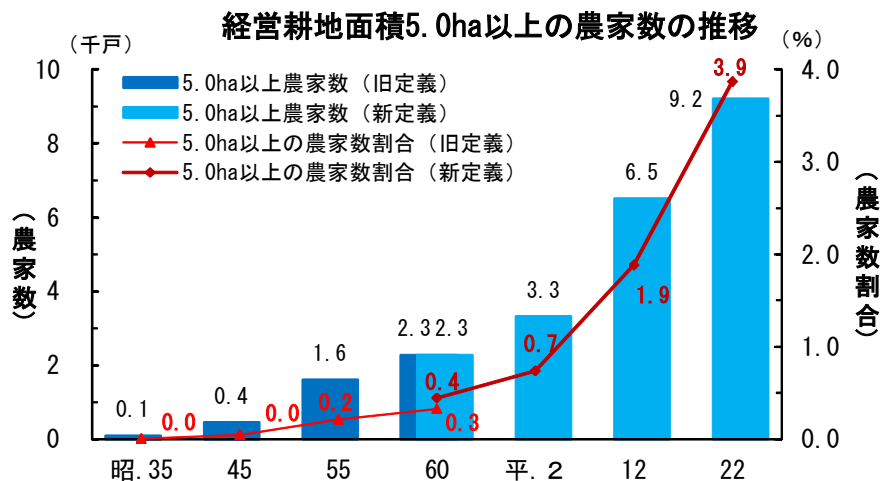
注：旧定義及び新定義については、巻末P225を参照（以下の各グラフとも同じ）。

なお、昭. 35は沖縄県を除いた数値である。

（１）農業経営の規模拡大

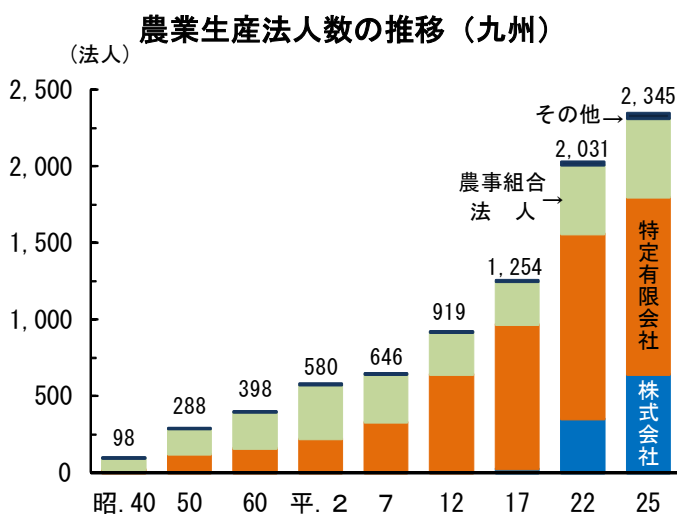
昭和35年において、九州の基幹的農業従事者数は203万人を数え、農家率は37.2%、全域内人口に占める農家人口率は41.5%と、農村部に豊富な労働力が

存在する反面、農家の経営耕地面積が1ha未満の農家戸数は75.5%と、その経営規模は他の都府県に比べても零細であったことが報告されています。その後、基幹的農業従事者数は他産業への流出により大幅に減少し、平成22年には33.8万人となりました。



資料：農林水産省「農林業センサス」

一方で、九州全体で5haを超える経営規模の農家は、昭和35年には、わずか89戸でしたが、昭和40年代からの田植機、50年代からのコンバインの普及や野菜、果樹生産における集出荷施設の整備による農家負担の軽減などに伴い、省力・大規模な生産管理が可能となったことから、一貫して経営面積の大きな農家の総数は増加しています。



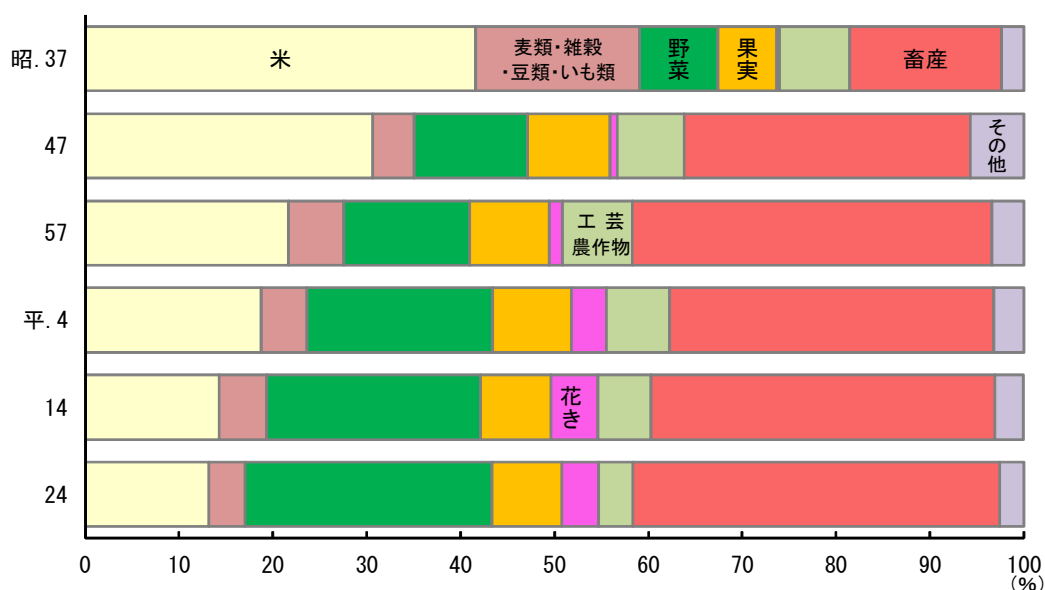
資料：九州農政局調べ

注：「特例有限会社」は平成17年以前は有限会社の法人数である。

（２）農業産出額構成の変化

前述のとおり、九州農業の産出額構成は、昭和30年代においては、北部九州4県の水田、南部九州2県の畑地における穀類・いも類の産出額が過半を占める構造でした。その後、需要に応じた選択的拡大政策がとられる中で、まず、昭和40年代にみかん等の果実生産が拡大した後、国民の消費嗜好の変化やコールドチェーンの整備による畜産物生産の拡大、ビニールハウス等の活用による他産地との競合回避作型の確立と遠隔輸送体制の整備による広域向け野菜の拡大が順次進展し、平成年代に入ってから、花き類の生産も進展しました。

○農業産出額構成比の推移（九州）

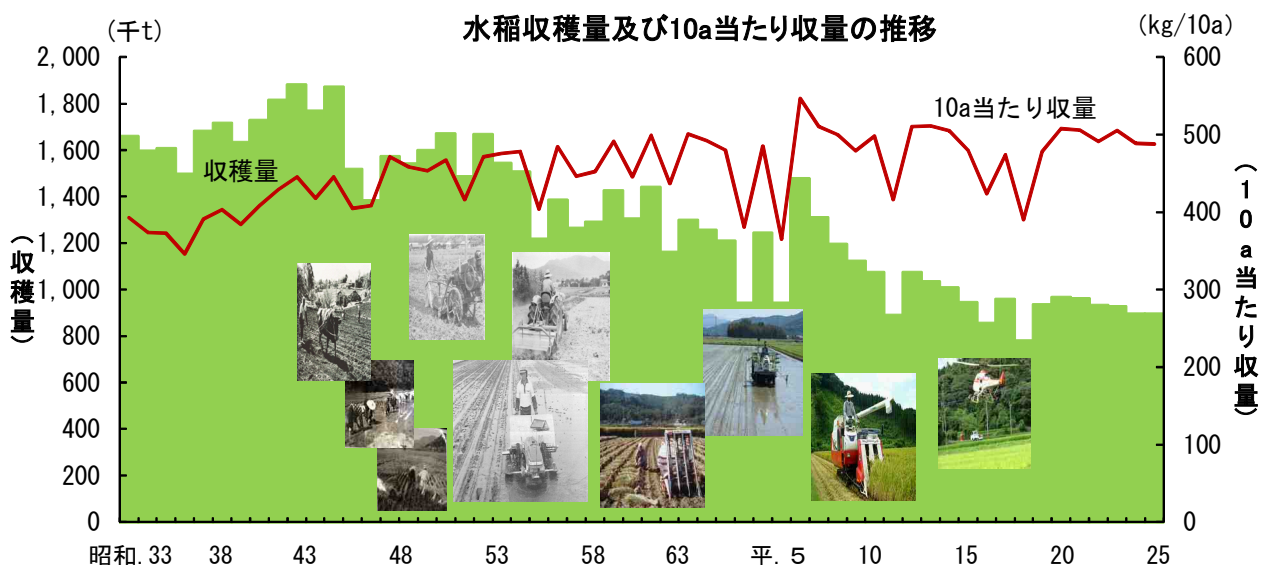


資料：農林水産省『生産農業所得統計』

（３）品目別の生産状況の変化

ア 米

昭和30年代には産出額の4割を占めていた米の収穫量については、需要が年々減少したことにより、一貫して減少しています。他方、10a当たり収量は、田植機・コンバインの普及や環境負荷の少ない農薬施用法の確立などの技術革新により増加しています。また、米どころの北陸、東北に比べ劣っていた食味については、ヒノヒカリの登場以降、品質改善が進み、近年では、熊本、佐賀、福岡の品種が全国穀物検定協会が毎年行う食味ランキングで、最高位の特A評価を獲得しています。さらに、平成16年以降、登熟期の高温による白未熟粒、充実不足が問題化し、高温に強い品種の育成、導入が進んでいます。

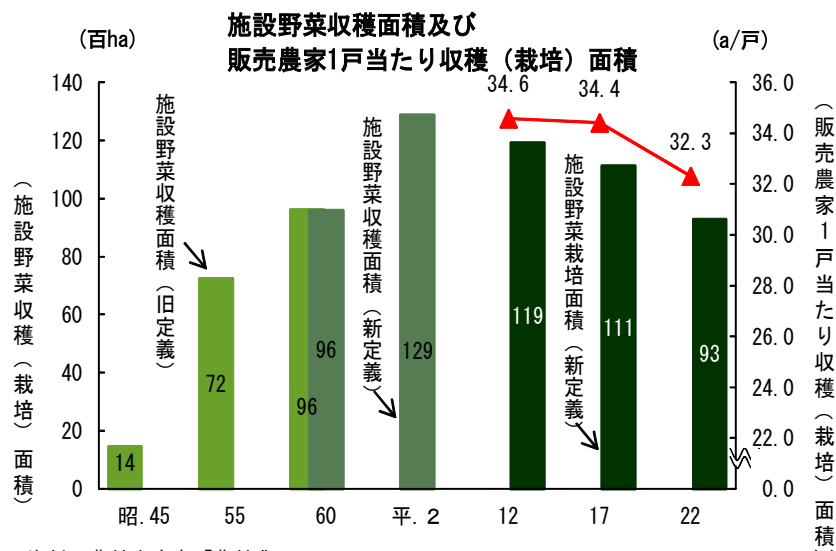


資料：農林水産省「作物統計」

写真提供：左側から1～3枚目は内藤記念館（延岡市）、左から5枚目は熊本県農業技術課。

イ 野菜

九州の野菜生産は、昭和30年代までは、農家が副業的に生産する、域内向けの葉菜類、根菜類が主流でしたが、ビニールハウスによる促成栽培の導入を契機として、関西・関東地区への供給上の課題であった、近郊産地との作期調整の幅が広がったこと等により、施



資料：農林水産省「農林業センサス」

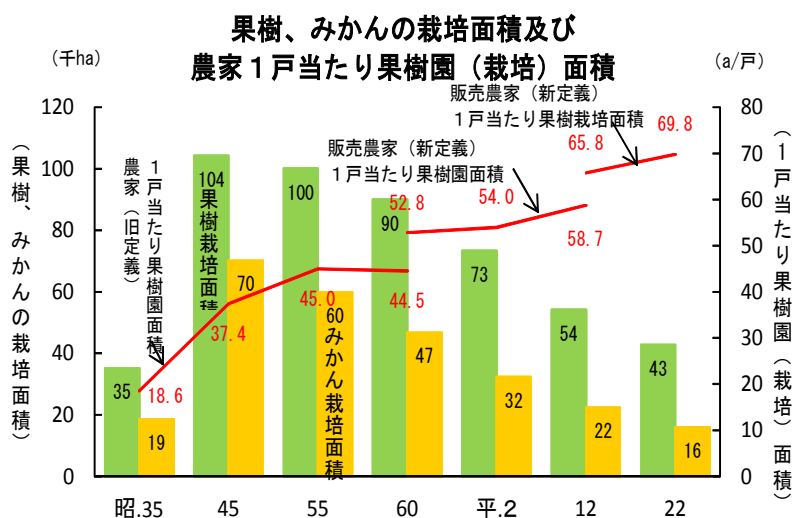
注：平成12年から22年までの「施設野菜栽培面積（新定義）」は、販売目的で栽培された作物の合計である。

設園芸を主体とする経営が開始されました。その後、トマト、いちご、ピーマン等の単価の高い果菜類を中心に、大型連棟ハウスに暖房装置を備えた平地型の冬春栽培や、山間高地における雨よけハウスを活用した夏秋栽培など、九州の気候を活かした多様な作型・産地が形成されてきています。

なお、管内の施設野菜の収穫面積は平成2年をピークに減少しており、一戸当たりの施設面積も30a強で頭打ちとなっています。今後は、誘引・摘葉等の管理や収穫・調整作業の省力化や自動化による生産性の向上を図っていくことが課題となっています。

ウ 果樹

九州における選択的拡大の先鞭となったみかんについては、国民の消費志向の変化もあり、昭和40年後半をピークに生産過剰基調となりました。このため、果樹栽培面積は減少傾向で推移しています。その一方で、一農家当たりの樹園地面積は拡大しており、光センサー方式の非破壊選果による品質揃えの確保やデコポン等の付加価値の高い中晩かん



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農林業センサス」

注：昭和35年から60年までの「農家（旧定義）1戸当たり果樹園面積」は、各年のセンサスの果樹園面積を総農家の果樹園のある農家数で除した。

昭和60年から平成12年までの「販売農家（新定義）1戸当たり果樹園面積」は、各年のセンサス値の販売農家の果樹園面積を果樹園のある農家数で除した。

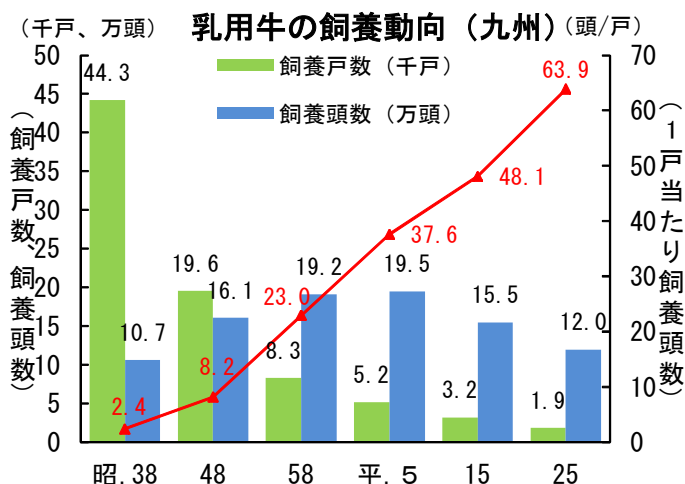
平成12年及び22年までの「販売農家（新定義）1戸当たり栽培面積」は、各年の販売目的に栽培された果樹面積を販売農家の栽培農家数で除した。

類への改植などが進められています。

エ 酪農

九州における24年産の生乳生産量は66万7千tであり、これは全国生産量の8.9%のシェアを占めます。その大部分は九州域内で消費に、一部が近畿圏等に仕向けられています。昭和30年代には、酪農家一戸当たりの飼養頭数は2頭強に過ぎませんでしたが、新規業態である酪農に取り組んだ農家数は昭和40年には3万8千戸を数えています。

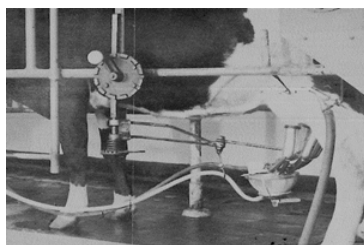
搾乳機（ミルカー）の改良などの技術革新が規模拡大を可能化し、一戸当たりの飼養頭数は一貫して増加、平成24年には60頭を超える多頭飼育となっています。九州全体の飼育頭数は、牛乳消費の減退もあり、昭和60年の19.9万頭をピークに減少に転じており、現在は12万頭となっており、一頭当たりの搾乳量の高位安定が課題となっています。



資料：農林水産省「畜産統計」



～昭和30年代
手絞り（写真提供：熊本県農業技術課）



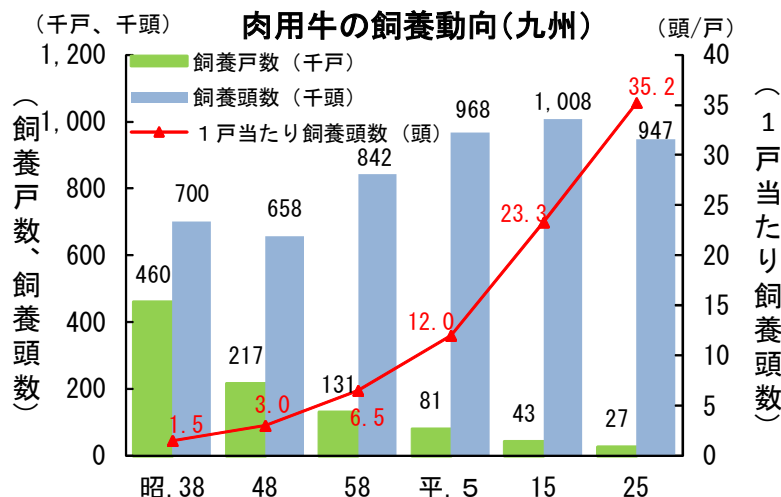
昭和40年～50年代
パイプラインミルカー



平成初期～
ミルキングパーラー

オ 肉用牛

牛肉は、九州においては元来、役用牛の廃牛（役肉用牛）が用いられていましたが、農業の機械化に伴い農耕牛の需要は消滅し、それまで牛を飼育していた農家の一部が、肉用牛生産経営へ転換しました。現在まで、肉用牛の需要

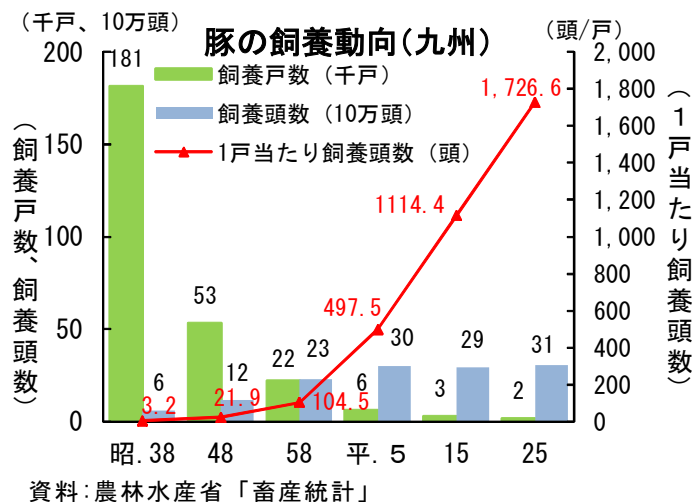


資料：農林水産省「畜産統計」

は堅調であることから、口蹄疫発生に伴う淘汰による一時的な減少はあるものの、管内の飼養頭数は100万頭前後で推移しており、飼養農家数の減少と相まって、一戸当たり35.2頭まで多頭化が進んでいます。

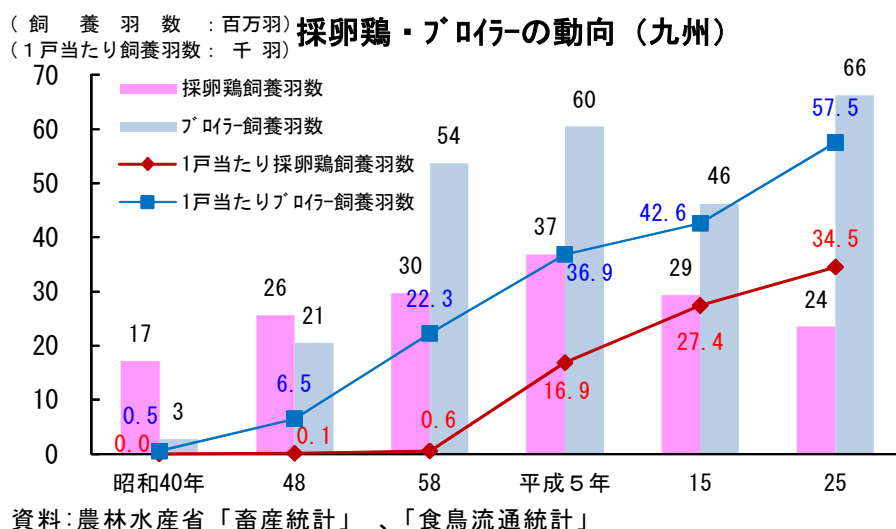
カ 養豚

養豚経営は、昭和40年代までは母豚の群飼や一貫経営が主流でしたが、昭和60年代になってストール飼育が普及したことにより、急速に規模拡大が進展しています。近年では、鹿児島県の黒豚などのブランド化も進んできています。



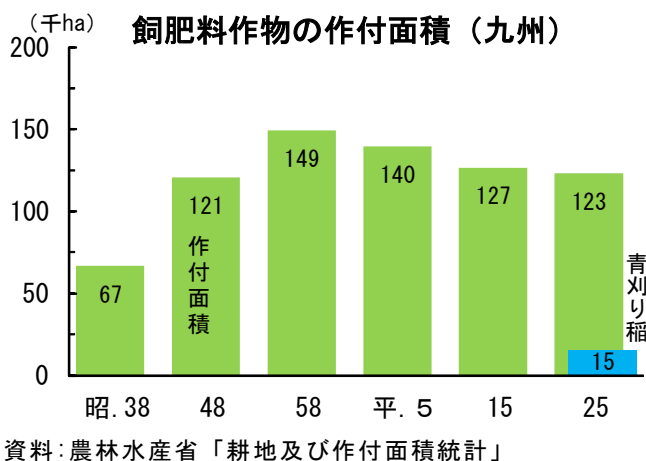
キ 養鶏

養鶏は、多段飼育育成であるバタリー鶏舎が主流でしたが、昭和30年代にはケージ鶏舎への転換が進みました。昭和60年代からはウインドレス鶏舎が普及し、給餌や採卵が自動化され、一戸当たりの飼養羽数は急激に増加しています。



ク 飼料作物

昭和30年代以降、ブロックサイロ、気密サイロの普及により、サイレージの通年利用が普及しました。平成年代に入り、刈り草をロール状にまとめるロールベアラや樹脂フィルムで刈り草を包みサイレージ化するラップサイレージが普及し、収穫調



製が簡素化しました。また、水田有効利用のため、飼料用稲や飼料米が推進されており、輸入飼料の高騰基調もあり、青刈り稲を含めた飼料作物の生産は、近年、微増しています。

（４）農業生産基盤の変遷

九州の総土地面積（離島含み）は約4万km²で日本国土面積の10%を占め、そのうち、耕地面積は約56万haで全国の12%を占めています。その地勢は、北部九州を中心に大河川の下流域に開けた平野地帯がある反面、南部九州のシラスを代表とする火山灰が堆積した特殊土壌地帯、傾斜地の多い山間地帯、離島等多様性に富んでいます。

また、温暖多雨な気候であることは、周年的な作付けや農業用水の確保の面で有利ですが、降雨量が梅雨期や台風の襲来期に集中しており、作物被害や農地崩壊等が頻発する原因ともなっています。

先に述べたように、昭和30年代の九州の農村には、経営面積が1haに満たない零細農家の世帯員が総人口の4割も居住し、薪炭林の手入れ等も含めた丹念な耕作が行われていましたが、農業の近代化のためには、機械化に適した水田の区画整理や天水に頼る畑地への効率的な配水等が課題となっていました。

このような自然的・社会的条件の下、農振法に基づき、農業生産性の向上を支える土地基盤の確保が行われており、また、平野部における水田の大区画化と水利施設の配置、畑作地帯におけるかんがい施設の導入、災害復旧・防災対策、特殊土壌の改良等が推進されてきています。

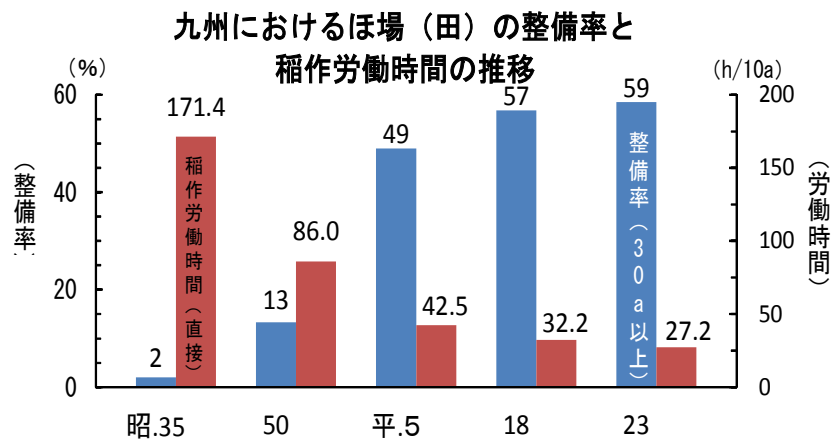
ア 農用地の確保

昭和30年代の九州の耕地面積は85万haありましたが、山間の入会畑の放棄や都市近郊での農地転用等により、一貫して減少しています。昭和44年には、国内の農業生産の基盤である農用地等の確保を図るための制度として、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」が制定されました。その後、21年の優良農地の確保を図るための仕組みの充実等を目的とした改正により、国の基本指針及び都道府県の基本方針に確保すべき農用地等の面積の目標を新たに設定し、優良農地の確保を図っています。

イ 基盤整備の推進

土地改良法に基づく農業基盤の整備（土地改良事業）では、農業生産性の向上の観点から、平野部から中山間地における水田の大区画化と水利施設の整備、畑作地帯での収益作物への転換を可能にするかんがい施設の整備等を計画的に

推進しています。水田の大区画化により機械作業が可能な割合が増加したため、九州における稲作労働時間の推移を見ると、昭和30年代に比べ16%まで減少しています。



資料：稲作労働時間は農林水産省「農業経営統計調査 米生産費統計」、整備率は農林水産省「農業基盤情報基礎調査」等

〇おわりに

日本列島の最南部に位置する九州の農業は、この50年間で、北部九州の鉱工業人口を含めた域内の人口を扶養するための「地域内自給的」な農業から、当時は、大都市近郊の立地に限られていた生鮮野菜や、高価で消費が限定的であった畜産物の全国供給基地へと大きな変遷を遂げてきました。

また、こうした農産物の商品化に伴う農業生産の効率化・近代化や都市居住人口の拡大は、山間農業集落や都市近郊農業集落のあり方にも大きな影響を及ぼしましたが、最近になって、北部九州での農産物直売の大型化、南部九州での産地加工施設の進展など、新たな都市・農村間の経済的な共生の姿が模索され、農的生活が見直されつつあります。

今後、九州の農業生産力をアジア地域も含めた需要に向けてどのようにカスタマイズをしていくか、その上で人口減少化での農村居住をどのように再構築していくか、この50年の展開を踏まえつつ、検討していく必要があるのではないのでしょうか。

〇参考文献リスト

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 昭和39年度九州農業情勢報告（一般動向編） | 昭和40年3月九州農政局編 |
| 〃（特殊問題編） | 昭和40年5月九州農政局編 |
| 昭和農業技術発達史第4巻 畜産編／蚕糸編 | 発刊 社団法人 農林水産技術情報協会 |
| | （現 公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会） |

暦年	世界・国内の主な出来事	九州農業の主な出来事
昭和38 (1963)	◆ガット11条国へ移行 ◆農林漁業経営構造改善資金創設 ◆砂糖、バナナ自由化 ◆地方農政局発足	◆水稻の単収が400kg台へ上昇 ◆耕耘、運搬は畜力から機械力へ ◆各地に大規模荒茶共同工場建設される ◆温州みかんのハウス栽培始まる(熊本) ◆農地開発事業野井倉地区完了
39(1964)	◆東京オリンピック開催 ◆IMF8条国にへ移行 ◆OECDに加盟 ◆農業改良資金に農業後継者育成資金、農家生活改善資金追加創設 ◆「甘味資源特別措置法」制定 ◆「土地改良法」改正(土地改良長期計画の樹立等) ◆レモン輸入自由化	◆広報紙「農政九州」発刊・管内ラジオ6局により「九州農政局だより」を放送(年3回) ◆茶園のかんれいしや被覆実用化 ◆養蚕で年間糸桑育の普及進む ◆ヘリコプターによる水稻直播実施される(長崎) ◆直轄海岸保全事業諫早地区、農地開発事業多良岳地区着工 ◆かんがい排水事業駅館川地区・八代平野地区着工
40(1965)	◆「砂糖価格安定法」制定 ◆「山村振興法」制定 ◆酪農近代化基本方針決める ◆牛乳の学校給食始まる	◆「九州農業情勢報告」を初発刊 ◆みかん園にスピードスプレイヤーを導入(熊本・鹿児島) ◆いちごの年内出荷・航空輸送始まる(福岡) ◆干拓事業諫早地区(昭和開)完了 ◆農地開発事業駅館川地区着工
41(1966)	◆加工原料乳生産者補給金制度開始 ◆第一次土地改良長期計画決定(40～47年) ◆「野菜生産出荷安定法」制定	◆田植機が導入される(福岡・大分) ◆果樹園にモノレールを導入(熊本) ◆干拓事業出水(東・西工区)地区完了 ◆草地開発事業阿蘇地区、機構事業両筑平野地区着工
42(1967)	◆「公害対策基本法」制定 ◆「構造政策の基本方針」発表 ◆果樹農業基本方針を策定 ◆子牛価格安定制度の発足	◆70余年ぶりと言われる大早ばつで水稻は豊作、秋冬野菜は大幅に減収 ◆カントリエレベーター設置(福岡) ◆茶園に多目的スプリンクラー設置(鹿児島) ◆干拓事業有明(廻里江)地区、かんがい排水事業出水平野地区着工
43(1968)	◆「都市計画法」制定により、市街化区域、市街化調整区域が設定 ◆総合資金創設 ◆「農産物の需要と生産の長期見通し」(目標年次52年度)閣議決定 ◆「南九州畑作営農改善資金融通臨時措置法」制定	◆暖地冬作馬鈴しよ(1月植え付け)のビニールマルチ栽培始まる(長崎) ◆早堀いも類のマルチング栽培普及 ◆青果物の輸送にトラック利用増加 ◆熊本県産山村山鹿牧場にミルキング・パーラー導入 ◆干拓事業大浦(2工区)・不知火(和鹿島)・三池地区、農地開発事業西彼杵地区完了 ◆農地開発事業羊角湾地区着工
44(1969)	◆米の生産調整試験実施 ◆「農業振興地域整備法」制定 ◆米穀自主流通制度発足 ◆第二次農業構造改善事業発足 ◆新規開田抑制を通達 ◆BHC・DDT生産中止	◆米総合パイロット事業開始(大川市農協) ◆米の過剰から良質米生産指導を強化 ◆かんしよ畑から桑園への転換始まる(長崎、宮崎、鹿児島) ◆生乳の生産が伸び、熊本、宮崎から京阪神等へ長距離輸送始まる ◆干拓事業有明(有明)地区完了 ◆干拓事業羊角湾地区、農地開発事業国東地区着工
45(1970)	◆日本万国博覧会(大阪万博)開催 ◆「総合農政の推進について」閣議決定 ◆「農地法」改正により、農地取得上限面積を撤廃等 ◆第一次過剰米処理(本格的生産調整) ◆「農業者年金法」制定 ◆統計調査事務所を局へ統合	◆広域営農団地の農道整備開始 ◆農協系統果汁工場設置(佐賀、熊本、大分) ◆茶の乗用型摘採機の導入始まる(鹿児島) ◆全国和牛能力共進会が九州で初開催(鹿児島) ◆かんがい排水事業笠野原地区、干拓事業西国東(2・3工区)地区完了 ◆かんがい排水事業南薩地区着工
46(1971)	◆政府米の買入制限(予約限度制)を導入 ◆稲作転換対策発足、米の生産調整を本格実施 ◆豚肉、グレープフルーツ等輸入自由化 ◆農業機械銀行発足 ◆「農村地域工業導入促進法」制定 ◆「卸売市場法」制定	◆農産物の海上輸送始まる(宮崎) ◆鹿児島県に牛肉産地処理施設完成 ◆農業機械銀行の県単事業による先駆の実施(宮崎) ◆熊本・宮崎から九州外への送乳が本格化 ◆西原(阿蘇)共同利用模範牧場、西岳(霧島)公共育成牧場完成 ◆かんがい排水事業綾川地区、干拓事業大和地区完了 ◆農地開発事業美々津地区着工
47(1972)	◆沖縄本土復帰 ◆消費者米価統制撤廃・銘柄間格差導入(指定銘柄・特例銘柄) ◆野菜価格安定基金設立 ◆配合飼料輸入自由化 ◆統計調査事務所を統計情報事務所へ改称	◆「九州農業のあり方(案)」を公表 ◆九州全域に染い縮病発生、養蚕農家に打撃 ◆みかん大豊作により価格暴落 ◆いぐさの刈取機、乾燥機の普及始まる(熊本) ◆かんがい排水事業一ツ瀬川・耳納山麓地区着工
48(1973)	◆第一次石油危機、農業生産資材価格急騰 ◆為替が変動相場に移行 ◆アメリカ大豆等輸出規制(穀物ショック)、飼料緊急対策実施 ◆第二次土地改良長期計画決定(48～57年) ◆「水源地域特別措置法」制定 ◆農村総合整備モデル事業発足	◆ウイルスフリー株生産施設初設置(熊本県・カーネーション) ◆ビール麦のバラ出荷(フレコン)始まる(佐賀) ◆廃ビニールの処理問題化 ◆ウリミバエが与論島、沖永良部島で確認 ◆かんがい排水事業上場地区、農地開発事業矢部地区着工
49(1974)	◆「国土利用計画法」制定 ◆休耕奨励金打ち切り ◆「農用地開発公団法」の制定 ◆畜産及びみかんの危機突破全国大会開催 ◆「生産緑地法」制定(市街化区域内での生産緑地設定)	◆田植機による植え付けが50%を超える ◆トマトの新品種「ファースト」を栽培(熊本) ◆奄美群島全域でヘリコプターによるミカンコミバエの防除開始 ◆「農業機械銀行」導入される(佐賀、大分、鹿児島) ◆直轄海岸保全事業諫早地区、かんがい排水事業嘉瀬川・八代平野地区完了 ◆直轄海岸保全事業大浦地区、かんがい排水事業筑後川下流地区着工
50(1975)	◆「農産物の需要と生産の長期見通し」(目標年次60年度)閣議決定 ◆うんしゅうみかん改植等促進緊急対策事業開始 ◆「農振法」改正(農用地利用増進事業の創設) ◆「畜産物価格安定法」改正(牛肉を指定食肉に指定)	◆桜島の降灰対策にビニールハウス、桑園洗浄施設導入(鹿児島) ◆乗用型動力摘採機(茶)の導入 ◆直轄海岸保全事業国分地区、干拓事業横島地区、かんがい排水事業両筑平野地区、草地開発事業阿蘇地区完了 ◆かんがい排水事業(施設整備)綾川地区着工
51(1976)	◆「総合食糧政策の展開」を発表 ◆水田総合利用対策発足、良質米奨励金交付開始	◆異常低温・長雨・台風・降灰で気象災害多発 ◆いちごの電照栽培を導入(福岡) ◆びわ「長崎早生」品種登録 ◆野菜産地に予冷庫が普及し、本格的な低温輸送実施(宮崎、福岡) ◆雨よけ栽培導入(大分) ◆青果物のトラック輸送試験実施(鹿児島県)

暦年	世界・国内の主な出来事	九州農業の主な出来事
52(1977)	◆「第三次全国総合開発計画」閣議決定	◆水稲で日本晴がレイホウに代わって作付面積1位となる ◆農業大学校設置(大分) ◆干拓事業有明(福岡)地区、農地開発事業国東地区完了 ◆直轄海岸保全事業有明地区着工
53(1978)	◆水田利用再編対策開始 ◆新農業構造改善事業促進対策発足 ◆農林水産省と改称 ◆日米農産物交渉妥結(オレンジ・高級肉など58年度までの輸入枠) ◆国営畑地帯水源整備事業発足	◆サトイモウイルスフリー種苗を生産(鹿児島) ◆フライト野菜開始(福岡県・博多万能ネギ) ◆アサカゼコムギを育成 ◆稚蚕人工飼料育始まる(熊本、鹿児島) ◆かんがい排水事業大野川上流・大淀川左岸地区着工 ◆かんがい排水事業出水平野地区完了
54(1979)	◆第二次石油危機 ◆「食糧の安定供給と農業の役割」発表 ◆うんしゅうみかん園転換促進事業開始 ◆地域農業生産総合振興対策発足 ◆米に品質格差導入(1～5類) ◆豊かな村づくり全国表彰事業発足 ◆排水対策特別事業発足	◆良質米品種(コシヒカリ)が増加 ◆小麦のバラ出荷始まる(福岡) ◆施設園芸にマイコン利用(宮崎) ◆稚蚕人工飼料調整センター建設(熊本・鹿児島) ◆かんがい排水事業筑後川下流白石(特別型)・菊池台地区地区着工 ◆干拓事業有明(廻里江)地区完了
55(1980)	◆「80年代の農政の基本方向」答申 ◆「過疎地域振興特別措置法」制定 ◆「水田利用再編第二期対策」決定 ◆「農用地利用増進法」制定(農地関連三法改正) ◆「農用地利用増進法」制定 ◆全国の水稲作況指数87の凶作	◆夏の低温、日照不足等で水稲、野菜等の農作物が著しく作柄不良 ◆奄美群島全域のミカンコミバエ移動規制解除 ◆大豆「フクユタカ」品種登録 ◆九州の水稲作況指数88の凶作 ◆「一村一品運動」開始(大分) ◆かんがい排水事業駅館川地区、直轄海岸保全事業玉名地区完了
56(1981)	◆「食管法」改正、配給制の停止 ◆地域農業再編整備資金創設 ◆農村地域農政総合推進事業発足	◆水稲の機械移植91%、機械刈取95%の普及 ◆水田利用再編第二期対策初年度の転作目標89161.4haと決まる ◆喜界島にウリミバエ不妊虫放飼開始(鹿児島) ◆野菜に「ミナミキイロアザミウマ」の被害広がる ◆かんがい排水事業(施設整備)綾川地区、農地開発事業駅館川地区完了 ◆かんがい排水事業大淀川右岸・筑後川中流地区着工
57(1982)	◆『「80年代の農政の基本方向」の推進について』が報告される ◆「地域改善対策特別措置法」制定	◆水稲の品種で日本晴に代わり、ニシホマレの作付が1位となる ◆野菜指定産地が225地域(全国の20%)となる ◆牛の受精卵移植実施(熊本、鹿児島) ◆農地開発事業多良岳地区完了
58(1983)	◆米国政府、日本の残存輸入制限13品目をガット違反として協議開始 ◆「水田利用再編第三期対策」について決定(59～61年)(備蓄、他用途利用米の導入など)	◆かんがい排水事業川辺川地区着工
59(1984)	◆日米農産物交渉、2年半ぶりに政治決着(牛肉、オレンジ等輸入有当量等の合意) ◆都市農村交流事業開始 ◆他用途米制度導入 ◆日豪牛肉協議 ◆本省一階に「消費者の部屋」開設	◆農山漁村電気導入事業により、富士緒井路第二発電所完成(大分県)・小水力発電施設 ◆スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の被害発生 ◆いちご「とよのか」が品種登録 ◆弱毒ウイルス利用防除技術開発(鹿児島県・核多角体ウイルス) ◆直轄海岸保全事業出水地区、かんがい排水事業曾於東部地区着工
60(1985)	◆ブラザ合意により急激な円高、パブル景気 ◆食糧庁、米穀の流通改善措置を実施 ◆「半島振興法」公布 ◆「果樹農業振興特別措置法」改正(果樹農業振興基本方針及び計画の整備など)	◆奄美諸島でウリミバエの防除開始、寄生植物移動規制解除 ◆直轄海岸保全事業大浦地区、かんがい排水事業南薩地区、農地開発事業美々津地区完了 ◆農地開発事業徳之島地区着工
61(1986)	◆農林水産省ジーンバンク事業における植物遺伝資源の配布開始 ◆農蚕園芸局、我が国の「ミカンコミバエ」の根絶発表 ◆GATT理事会、日本の農産物残存輸入制限品目12品目問題につき、他国間(パネル)で協議決定 ◆農政審議会「21世紀へ向けての農政の基本方向」報告 ◆農林水産省、水田農業確立対策(昭和62年度から6年間(前期3年、後期3年)実施)及び食糧管理制度の運営改善大綱骨試案発表	◆農業高校にバイオテクノロジー関係学科の新設(鹿児島県市来農芸、鹿屋農業) ◆かんがい排水事業一ツ瀬川地区完了 ◆干拓事業諫早湾地区、農地開発事業肝属南部地区着工
62(1987)	◆閣議、62年度米穀の政府買入れ価格決定(昭和31年以来31年ぶりに引き下げ5.95%) ◆水田再編対策終了、水田農業確立対策に移行 ◆日本各地で台風12号被害 ◆「第四次全国総合開発計画」(四全総)を閣議決定	◆局水田農業確立推進本部設置 ◆宮崎でマンゴー栽培開始 ◆新構造改善事業により、大分県大山町にCATV開局 ◆かんがい排水事業八代平野(施設整備)・都城盆地地区着工
63(1988)	◆農林水産省は12品目問題で乳製品とてん粉を除く8品目を自由化する最終方針を決定 ◆6月下旬以降の低温等の農作物被害額3654億円に ◆日米牛肉・オレンジ交渉が決着 ◆新ラウンド農業交渉。日本、基礎的食糧は輸入制限と重ねて主張 ◆「牛肉自由化関連2法」制定	◆牛の流行性感冒が宮崎県を除き、まん延 ◆かんがい排水事業高鍋川南(施設整備)・筑後川下流(三潴)地区、農地開発事業伊万里地区着工
平成元年 (1989)	◆消費税導入(3%) ◆日米構造協議開始 ◆水田農業確立後期対策発表 ◆「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律」制定 ◆食料自給率(供給熱量ベース)が5割を割り込む	◆ウリミバエの奄美群島での根絶事業終了 ◆温州みかんのマルチ栽培普及開始 ◆SPF豚の導入(宮崎・鹿児島) ◆農地開発事業矢部地区完了 ◆かんがい排水事業曾於南部地区着工
2(1990)	◆牛肉調整品、リンゴジュースなど農産物12品目の主要品目が自由化 ◆市民農園の整備を推進するため、「市民農園整備促進法」制定 ◆肉用子牛生産者補給金等の交付適用を決定 ◆自主流通米価格構成成立(10/31第一回入札)	◆宮崎県、鹿児島県に牛肉米国向け食肉加工施設完成、輸出開始 ◆豚オースキー病発生(熊本、大分、鹿児島) ◆いちごの「半夜冷方式」が導入(福岡県山川町) ◆梅雨前線豪雨 ◆総合農地防災事業佐賀中部地区、かんがい排水事業上場(二期)地区着工
3(1991)	◆東西ドイツ統一、ソ連の前壊等による冷戦終結 ◆パブル経済崩壊 ◆牛肉、オレンジ(生果)の輸入自由化 ◆台風17、18、19号による農業被害7000億円を越す	◆特別栽培米、特別表示米の普及 ◆ヒノヒカリの作付シェアがトップ ◆作況指数80の凶作 ◆雲仙岳噴火で被害甚大 ◆かんがい排水事業(施設整備)八代平野地区完了

暦年	世界・国内の主な出来事	九州農業の主な出来事
4(1992)	◆オレンジ果汁輸入自由化 ◆「獣医療法」制定 ◆「新しい食料・農業農村政策の方向」を公表 ◆農山漁村の女性に関する中長期ビジョン公表 ◆「水田営農活性化対策」決定(5年～7年まで)	◆局に「消費者の部屋」開設 ◆農地管理の受け皿として、佐賀県富士町に法人設立(H24清算) ◆畜産と耕種の連携による「堆肥センター」等の導入 ◆かんがい排水事業喜界地区着工
5(1993)	◆農林水産省、有機農産物の表示ガイドライン施行 ◆「特定農山村法」制定 ◆「農業経営基盤強化促進法」改正、認定農業者制度開始 ◆「環境基本法」施行 ◆ガット・ウルグアイラウンド農業合意 ◆冷害による農作物被害が1兆70億円を記録、過去最高(米最終作況は74の著しい不良に)	◆消費者の部屋の局外展示(熊本市百貨店)を実施 ◆「デコボン」「DEKOPON」が登録商標認可 ◆台風13号被害、九州の水稲作況指数76の凶作 ◆無人ヘリコプターによる防除作業が導入 ◆かんがい排水事業高鍋川南(施設整備)完了 ◆かんがい排水事業尾鈴地区、直轄海岸保全事業有明海東部地区、農地再編整備事業椎田地区着工
6(1994)	◆主食用輸入米の売却始まる ◆緊急輸入米の最終船が到着。輸入量259万8千tで輸入終わる ◆「農山漁村余暇法」制定 ◆ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱決定	◆干ばつ被害(九州全域)があったものの、水稲作況指数114の豊作 ◆認定農業者134名を認定(4月末) ◆「夢つくし」作付開始(福岡県) ◆かんがい排水事業耳納山麓地区完了
7(1995)	◆阪神・淡路大震災が発生 ◆「青年就農促進法」制定 ◆ウルグアイ・ラウンド農業合意対策がスタート ◆「容器包装リサイクル法」制定 ◆加工食品の表示、製造年月日から消費期限に切り替え ◆「食糧管理法」廃止、新たに「食糧法」制定	◆第三セクターによる農作業受託が進展 ◆農業用廃プラスチックの適正処理に向けた取組が始まる(宮崎県・全国初) ◆「21世紀への九州農業農村の展開方向」を公表 ◆裸麦「イチバンボン」品種登録
8(1996)	◆農林水産省、インターネットにホームページを開設 ◆O-157の全国的流行 ◆青果物原産地表示制度発足 ◆世界食料サミット、ローマで開催	◆広報誌「九州農政局だより」を「のうせい九州(アグリノ)」に再編・発行 ◆小麦「チクゴイズミ」品種登録 ◆ヒノヒカリの作付シェア約5割となる ◆かんがい排水事業筑後川中流地区・農地開発事業羊角湾地区完了 ◆かんがい排水事業首於北部・西諸地区、農地再編整備事業北松地区着工
9(1997)	◆消費税引き上げ、地方消費税導入(合計5%) ◆食料・農業・農村基本問題調査会第1回会合開催 ◆新たな米政策大綱決定	◆「森のくまさん」作付開始(熊本県) ◆台風19号被害 ◆羊角湾干拓事業廃止決定 ◆かんがい排水事業菊池台地地区完了 ◆かんがい排水事業肝属中部・徳之島用水地区着工
10(1998)	◆「21世紀の国土のグランドデザイン」閣議決定 ◆「新たな米政策大綱」決定 ◆「種苗法」改正 ◆「HACCP支援法」制定、HACCP指定機関初認定 ◆「農政改革大綱」を取りまとめ、公表	◆九州全県に「農業法人協会」が設立される ◆いちごの高設栽培の普及開始 ◆果実等の「非破壊選果機」の導入進む ◆広報ビデオ「Walking The Country」を作成・配布
11(1999)	◆「食料・農業・農村基本法」制定 ◆「持続農業法」、「家畜排せつ物法」制定 ◆棚田百選選定(九州47カ所) ◆「男女共同参画社会基本法」制定	◆台風18号被害、九州の水稲作況指数85の凶作、38年ぶりに除塩事業を実施 ◆佐賀県でニューカッスル病発生 ◆食育のための出前授業を開催 ◆WCS用稲作付始まる ◆「市町村別食料自給率(平成9年度)」を作成、公表 ◆農地開発事業伊万里地区完了
12(2000)	◆大手乳業会社による食中毒事件発生 ◆「食料・農業・農村基本計画」策定 ◆中山間地域等直接支払制度開始 ◆有機農産物のJAS規格制定(適用は13年4月)	◆全国に先駆け「エコファーマー」認定(鹿児島県) ◆「森のくまさん」品種登録 ◆92年ぶりに宮崎で口蹄疫発生 ◆直轄海岸保全事業出水地区完了 ◆かんがい排水事業筑後川下流白石平野、直轄海岸保全事業玉名横島地区着工
13(2001)	◆貿易交渉、ドーハ・ラウンド開始 ◆千葉でBSE発生(国内1例目) ◆「食品リサイクル法」施行 ◆セーフガード暫定措置初発動(ねぎ、生しいたけ、豊表) ◆省内49組織が独立行政法人へ移行	◆いちご「あまおう」が品種登録出願 ◆低コスト耐候性ハウスの普及図る ◆みかんの樹別全摘果技術普及 ◆鹿児島でニューカッスル病発生 ◆かんがい排水事業筑後川下流白石(特別型)地区、農地開発事業徳之島地区完了 ◆かんがい排水事業綾川二期地区着工
14(2002)	◆中国産冷凍ほうれん草から残留農薬検出相次ぐ ◆中国産稲わら輸入停止措置 ◆「食と農の再生プラン」公表 ◆「食品表示ウォッチャー」設置 ◆無登録農薬販売問題発生 ◆バイオマス・ニッポン総合戦略策定	◆「食品表示110番」設置、14年度中に473件の通報・相談等があった ◆かんがい排水事業喜界地区、農地再編整備事業椎田地区完了
15(2003)	◆「食の安全・安心のための政策大綱」制定、「消費・安全局」を新設 ◆食糧庁廃止と地方農政事務所の新設 ◆統計情報事務所を統計・情報センターへ改称 ◆米政策改革基本要綱制定 ◆食品表示の巡回による監視・指導業務開始 ◆「牛トレ法」施行・牛トレサビリティ開始	◆鹿児島で「通いコンテナ」リース事業開始 ◆中国製「ひのみどり」豊表輸入差し止め ◆豪雨被害(水俣市で土石流災害) ◆かんがい排水事業上場地区、農地開発事業肝属南部地区、農地再編整備事業北松地区完了
16(2004)	◆国内で高病原性鳥インフルエンザウィルスの79年ぶり発生 ◆新たな米流通制度開始(改正食糧法施行) ◆たばこ廃作希望者の募集がJTIにより開始(H17年産より)	◆台風被害で、九州の水稲作況指数85の凶作 ◆福岡でニューカッスル病発生、「福岡農政事務所ニューカッスル病対策本部」設置 ◆大分で高病原性鳥インフルエンザ(野鳥)発生、高病原性鳥インフルエンザ対策本部設置 ◆アサリの実産地表示の真正性確認調査実施 ◆熊本でBSE発生 ◆かんがい排水事業喜界地区完了
17(2005)	◆福岡西方沖地震発生 ◆原油価格高騰 ◆「新たな食料・農業・農村基本計画」策定 ◆「経営所得安定対策等大綱」策定 ◆「食事バランスガイド」公表	◆にこまる(西海250号)が長崎県奨励品種となる ◆長崎県杵岐に九州初の特産農業団体設立 ◆GAPの普及開始 ◆大分・安心院に九州グリーンツーリズム実践大学開校 ◆かんがい排水事業大淀川右岸・左岸地区完了

暦年	世界・国内の主な出来事	九州農業の主な出来事
18(2006)	◆農産物検査完全民営化 ◆「品目横断的経営安定対策」開始 ◆統計・情報センターを地方農政事務所へ統合 ◆米穀の需給及び価格安定に関する基本指針制定	◆台風13号の潮風被害により、九州の水稲作況指数78の凶作 ◆直轄海岸保全事業有明地区完了 ◆直轄海岸保全事業福富地区着工
19(2007)	◆サブプライム問題が表面化、世界的な金融危機 ◆農地・水・環境保全向上対策開始 ◆農山漁村活性化プロジェクト支援交付事業開始 ◆水田・畑作経営安定対策を実施 ◆農山漁村の郷土料理百選選定(九州20種)	◆食育メール「しまかぜ」配信開始 ◆シンガポールで「九州収穫祭」開催 ◆早期米不作(宮崎県43、鹿児島68) ◆鳥インフルエンザが宮崎で発生 ◆かんがい排水事業曾於東部地区完了 ◆かんがい排水事業沖永良部地区着工
20(2008)	◆「農商工等連携促進法」制定、農商工等連携事業計画認定の初認定 ◆「食品表示特別Gメン」の配置開始 ◆「鳥獣害防止特措法」施行 ◆事故米不正転売事件発生 ◆農業生産地地球温暖化総合対策事業開始	◆諫早湾干拓地で、営農開始 ◆干拓事業諫早湾地区完了 ◆総合農地防災事業筑後川下流左岸地区着工
21(2009)	◆「バイオマス活用推進基本法」制定 ◆耕作放棄地再生利用緊急対策開始 ◆「農地法」改正、一般法人の農地の賃借が可能となる ◆農地利用集積円滑化事業開始	◆びわ「なつたより」品種登録 ◆ラー麦(ちくしW2号)の商標登録 ◆いちご「あまおう」輸出開始 ◆かんがい排水事業曾於南部地区完了
22(2010)	◆ため池百選選定(九州10カ所) ◆宮崎で口蹄疫発生 ◆「食料・農業・農村基本計画」策定 ◆戸別所得補償モデル事業開始 ◆果樹農業振興基本方針公表 ◆農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドラインの通知	◆宮崎でライチ栽培開始 ◆温州みかん「させぼ早生」栽培開始 ◆水稲の高温耐性品種の普及 ◆局HP内に「食育アイランド九州」を開設 ◆「6次産業化」の推進に関する総合相談窓口開設、「九州6次産業化推進会議」設置 ◆口蹄疫復興事業により、宮崎に農産物処理加工施設が整備される
23(2011)	◆東日本大震災発生 ◆九州新幹線全面開通 ◆地方農政事務所の廃止と地域センターへの再編 ◆米トレスビリティ本格開始 ◆農業者戸別所得補償制度の本格実施 ◆「六次産業化法」制定	◆九州農政局が熊本市二の丸から、西区春日に移転 ◆鳥インフルエンザが、鹿児島、大分、宮崎で発生 ◆新燃岳噴火、「局情報連絡会議」設置し、状況把握、支援等を実施 ◆イモゾウムシ等及びカンキツグリーニング病の根絶を確認 ◆かんがい排水事業綾川二期・都城盆地地区、総合農地防災事業佐賀中部地区完了 ◆総合農地防災事業嘉瀬川上流地区着工
24(2012)	◆「家畜伝染病予防法」の改正 ◆新規就農・経営継承総合支援事業(人・農地プラン)開始 ◆再生エネルギー固定価格買取制度開始 ◆燃油価格高騰緊急対策実施	◆九州北部豪雨 ◆総合農地防災事業筑後川下流右岸地区着工
25(2013)	◆農林漁業成長産業化ファンド創設 ◆TPP交渉に日本参加 ◆「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録	◆ちゃんぼん用小麦「長崎W2号」の発表 ◆阿蘇地域、国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定 ◆施設機能保全事業笠野原地区着工 ◆かんがい排水事業筑後川下流白石平野地区完了
26(2014)	◆全国的に豚流行性下痢発生 ◆消費税引き上げ ◆オーストラリアとのEPA合意	◆施設機能保全事業大淀川右岸地区着工 ◆かんがい排水事業尾鈴地区完了

資料：農林水産省「農林省・農林水産省年報」、「平成22・23・24・25年度食料・農業・農村の動向」

九州農政局「昭和38年度～平成10年度九州農業情勢報告」、「平成11年度～平成25年度九州食料・農業・農村情勢報告」、広報誌「九州農政局だより」総務省「法令データ提供システム」

農林業センサスにおける旧定義及び新定義について

旧定義

「農家」とは、各調査年2月1日現在の経営耕地面積が5a(東日本は10a)以上の農業を営む世帯又は調査期日以前1年間における農産物販売金額が一定金額以上の世帯(「例外規定農家」と呼ぶ)。

一定金額とは、昭和35(1960)年は2万円以上、40(1965)年は3万円以上、45(1970)年は5万円以上、50(1975)年は7万円以上、55(1980)年及び60(1985)年は10万円以上である。

新定義

平成2(1990)年以降の「農家」とは、各調査年2月1日現在の経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯。

また、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家を「販売農家」、経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家を「自給的農家」とした。

なお、本書では新定義における「販売農家」の結果を使用している。